

証券コード6018  
平成24年6月8日

株 主 各 位

神戸市中央区海岸通8番地  
阪神内燃機工業株式会社  
代表取締役社長 木下和彦

## 第147期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第147期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月26日24時までに到着するようご返送いただきたく、お願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市中央区海岸通1番地 兵庫県農業会館10階101号室  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 目的事項  
報告事項 第147期（平成23年4月1日から）事業報告、および計算書類報告の件  
決議事項  
議案 取締役7名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。  
事業報告、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hanshin-dw.co.jp/>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

## 1. 企業の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要が内需を支え、円高の一服が輸出に好影響を及ぼす一方、原油高や原発稼働停止による電力不足の懸念が先行きに不安を残しております。

世界経済においては、米国経済に回復期待がある一方で、欧州経済の低迷や原油高が中国や新興国の景気に水を注しております。

当社の関わる海運・造船業界におきましては、海外では台湾・韓国において漁船や商船関係に動きがあるものの、運賃市況の低迷や船腹過剰感、船舶用燃料油の高騰および円高が船主のリスクを増しております。国内におきましては、火力発電所向けの黒油タンカー船の引合いにつづく震災復興関連の動きが期待されるところで、本格化にはまだしばらくの時間が必要と思われます。

このような企業環境のもと、当期の業績につきましては、受注高は比較的短納期案件に限られ、前期比5.4%減の9,239百万円となりました。売上高は前期比3.8%減の11,854百万円となりました。これにより受注残高は前期比36.7%減の4,514百万円となりました。

損益面につきましては、厳しい受注販売環境のもとで、外部調達していた大物部材等の内製化を図り、操業度維持に努めてまいりました。また、資材価格の引下げやコストダウン、経費削減にも注力しましたが、部分品販売の一時的な落ち込みが大きく影響し、営業利益は567百万円（前期比15.6%減）、経常利益は627百万円（前期比8.1%減）、当期純利益は305百万円（前期比5.3%増）となりました。

事業区分別では、主機関の売上高は、輸出が減少し7,805百万円（前期比1.3%減）となりました。部分品・修理工事は、一時的な売上減があり、4,049百万円（前期比8.3%減）となりました。

なお、税制改正等による法人実効税率変更に伴う繰延税金資産の取崩影響額57百万円を法人税等調整額に計上しております。

## (2) 対処すべき課題

### ① 営業活動

国内、海外ともに全体の底上げとなるような需要回復は期待しにくい状況にあり、限られた案件を一つ一つ受注に結び付けていく地道な営業活動を継続してまいります。国内につきましては、代替建造案件や復興需要に関連した新規引合案件を、お客様の短納期要望に迅速に対応しながら、確実に受注に結び付けてトップシェアの堅持に努めてまいります。海外では既存市場の韓国・台湾を主軸に、停滞中の中国やトルコを注視するとともに、タイやインドネシアの新規市場にも販路を拡げ、海外関係代理店との関係強化を図りつつ確実な受注を目指してまいります。

### ② 生産活動

生産面におきましては、当面は多くの受注量を期待できず、また小型のエンジンの割合が増すと予想から、これまで進めてきました外部調達部材の内製化を一層徹底することで仕事量の確保とコストダウンを図ってまいります。加えて短納期案件の増加に対応するため、作業の標準化によるムダの排除と品質の向上に努めてまいります。

### ③ 新製品の開発・販売

新商品の開発・販売におきましては、好評を得ておりますL A形新シリーズエンジンにさらに磨きをかけるとともに、次期環境対応商品の市場投入も計画どおりに進めてまいります。

環境の変化への適応力を増し、新しい企業価値を生み出すことに挑戦する会社へと成長するための活動としてスタートした3ヵ年の中期経営計画「Change & Challenge 2014」が2年目を迎えました。低速4サイクル機関を核とした事業展開を図り、個の育成と活用を徹底して推し進めることを根幹として、①新市場の開拓を突破口とする販売量の確保 ②環境対応商品のタイムリーな市場投入 ③徹底した内製化・標準化・コストダウン・品質向上の推進によるムダの排除 に積極的に取り組み、企業価値の創造に邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資の状況

当期の設備投資の状況につきましては、屋外タンク貯蔵所更新工事等を中心に111百万円行いました。これらの所要資金は自己資金でまかないました。

### (4) 資金調達の状況

増資または社債発行による資金調達は行っておりません。

### (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分          | 第144期<br>(平成21年3月期) | 第145期<br>(平成22年3月期) | 第146期<br>(平成23年3月期) | 第147期<br>(平成24年3月期) |
|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 受 注 高(百万円)   | 17,208              | 10,251              | 9,771               | 9,239               |
| 売 上 高(百万円)   | 19,047              | 13,425              | 12,322              | 11,854              |
| 経 常 利 益(百万円) | 2,261               | 1,063               | 683                 | 627                 |
| 当期純利益(百万円)   | 1,273               | 558                 | 290                 | 305                 |
| 1株当たり当期純利益   | 79円72銭              | 34円97銭              | 18円19銭              | 19円15銭              |
| 総 資 産(百万円)   | 23,773              | 19,833              | 19,130              | 18,899              |
| 純 資 産(百万円)   | 8,241               | 8,704               | 8,925               | 9,432               |
| 1株当たり純資産     | 516円10銭             | 545円08銭             | 559円05銭             | 590円55銭             |

(注) 1株当たりの当期純利益は期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。

### (6) 主要な事業内容 (平成24年3月31日現在)

船舶用ディーゼル機関、動力・発電用ディーゼル機関、並びに可変ピッチプロペラ、サイドスラスタ、油圧装置等の周辺機器の製造、販売、修理

(7) 主要な営業所および工場（平成24年3月31日現在）

本社：神戸市中央区海岸通8番地（神港ビル）

支店：東京（東京都千代田区）

営業所：福岡（福岡市）

工場：明石（明石市）、玉津（神戸市）、播磨（兵庫県加古郡播磨町）

(8) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数  |
|------|--------|--------|---------|
| 284名 | △20名   | 41歳5カ月 | 20年00カ月 |

(9) 主要な借入先（平成24年3月31日現在）

| 借入先            | 借入金残高   |
|----------------|---------|
| 株式会社三井住友銀行     | 325 百万円 |
| 株式会社みなと銀行      | 321     |
| 兵庫県信用農業協同組合連合会 | 242     |
| 株式会社商工組合中央金庫   | 188     |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 16,000,000株  
 (3) 株主数 1,504名  
 (4) 大株主

| 株 主 名                     | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------|----------|---------|
| 株 式 会 社 オ ソ ネ             | 1,011 千株 | 6.3 %   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 790      | 4.9     |
| 株 式 会 社 ア ン ダ ー ウ ッ ド     | 737      | 4.6     |
| 阪 神 デ ィ ー ゼ ル 取 引 先 持 株 会 | 721      | 4.5     |
| 木 下 和 彦                   | 470      | 2.9     |
| 木 下 清 子                   | 450      | 2.8     |
| 京 阪 神 興 業 株 式 会 社         | 450      | 2.8     |
| 株 式 会 社 ノ ザ ワ             | 350      | 2.1     |
| 虹 技 株 式 会 社               | 312      | 1.9     |
| 株 式 会 社 み な と 銀 行         | 305      | 1.9     |

(注) 持株比率は自己株式数（36,186株）を控除して算出しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成24年3月31日現在)

| 区 分                    | 第1回新株予約権                                          |
|------------------------|---------------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 平成23年8月1日                                         |
| 新株予約権の数                | 38個                                               |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 当社普通株式 38,000株<br>(新株予約権1個につき1,000株)              |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権1個当たり 132,000円<br>(1株当たり132円)                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 1,000円<br>(1株当たり1円)                    |
| 権利行使期間                 | 平成23年9月16日から<br>平成53年9月15日まで                      |
| 行使の条件                  | (注)                                               |
| 役員の保有状況                | 取締役<br>新株予約権の数 38個<br>目的となる株式数 38,000株<br>保有者数 8名 |

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に限り新株予約権を行使することができます。
2. 上記1.にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使することができます。
3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

| 地 位                  | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                        |
|----------------------|-----------|--------------------------------------|
| 社 長<br>(代表取締役)       | 木 下 和 彦   |                                      |
| 専 務 取 締 役<br>(代表取締役) | 宇 賀 誠 也   | 生産部門、品質保証部管掌                         |
| 専 務 取 締 役<br>(代表取締役) | 徳 岡 哲 夫   | 技術部・調達部管掌                            |
| 常 務 取 締 役            | 今 村 敏 人   | 東京支店長、営業部門管掌                         |
| 常 務 取 締 役            | 山 本 幸 二   | 管理部門管掌                               |
| 取 締 役                | 本 田 功     | 明石工場長・播磨工場長、第二製造部長                   |
| 取 締 役                | 深 山 克 治   | 玉津工場長、第一製造部長                         |
| 取 締 役                | 岡 田 博 之   | 技術部長                                 |
| 取 締 役                | 小 曾 根 佳 生 | 株式会社オゾネ 取締役管財部長<br>株式会社小川商会 代表取締役    |
| 常 勤 監 査 役            | 上 林 啓 亮   |                                      |
| 常 勤 監 査 役            | 吉 谷 一 郎   |                                      |
| 監 査 役                | 小 越 芳 保   | 弁護士                                  |
| 監 査 役                | 高 橋 繁 正   | 株式会社さくらケーシーエス 特別顧問<br>株式会社トーホー 社外監査役 |

- (注) 1. 監査役 小越芳保、高橋繁正の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、小越芳保氏は株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役 上林啓亮氏は、当社の管理部門担当役員の長年にわたる経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
監査役 吉谷一郎氏は、長年当社での経理業務の経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
監査役 小越芳保氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
監査役 高橋繁正氏は、金融機関における長年の経験および経営者としての豊富な経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当事業年度中の取締役および監査役の異動  
①平成23年6月29日開催の第146期定時株主総会において、深山克治、岡田博之、小曾根佳生の3氏が取締役役に、上林啓亮氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。  
②平成23年6月29日開催の第146期定時株主総会終結の時をもって専務取締役佐々木敬文、常務取締役上林啓亮、取締役小曾根の3氏は任期満了により、常勤監査役石原京治氏は辞任により退任いたしました。
4. 監査役高橋繁正氏の兼職先である株式会社さくらケーシーエスおよび株式会社トーホーと当社の間には、特別の利害関係はありません。



## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 人 員        | 報 酬 等 の 総 額           |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役              | 12名        | 119,273千円             |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(2名) | 23,219千円<br>(6,979千円) |
| 合 計                | 17名        | 142,492千円             |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の総額には、平成23年6月29日開催の第146期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名および監査役1名を含んでおります。
3. 報酬等の総額には、ストックオプションとして付与いたしました新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額(取締役8名5,016千円)を含んでおります。
4. 上記の他に、平成23年6月29日開催の第146期定時株主総会決議に基づき退職慰労金として、退任取締役3名に対して38,500千円を、退任監査役1名に対し1,800千円をそれぞれ支給しております。各金額には過年度からの事業報告において役員報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の取締役分30,500千円、監査役分1,500千円を含んでおります。
5. 当社は、平成23年5月13日開催の取締役会決議により、同年6月29日開催の第146期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。これに伴い第146期定時株主総会において、同株主総会終結後に引き続き在任する役員に対し、同株主総会終結の時までの在任期間を対象とし、当社役員退職慰労金規定に基づき退職慰労金を各氏の退任時に打ち切り支給することが決議されました。この打ち切り支給見込額は取締役6名に対し39,600千円、監査役3名に対し6,300千円(うち社外監査役2名に対し5,500千円)であります。
- また、報酬等の総額には第146期定時株主総会終結の時までの役員退職慰労引当金の当期増加額を含めております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の主な活動状況

社外監査役の小越芳保、高橋繁正の両氏は当期開催の取締役会10回、監査役会11回に全て出席し、各人がその経験と見識に基づき、発言を行っております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役の小越芳保、高橋繁正の両氏と、会社法第423条第1項の賠償責任につき、法令に定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 20百万円（注）

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額は、これらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務は委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会が会社法第340条第1項に掲げられている解任事由およびこれに準ずる事由等に該当すると認められる場合は、監査役会における協議を経て、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

### (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### （コンプライアンス体制）

- ① 「良品主義」「親切第一」「人格の修養と技術の練磨」をモットーに企業価値を高めていくことを経営目標として事業活動を行うため、取締役及び使用人が業務遂行にあたり守るべき阪神内燃機工業行動規範により、法令順守をはじめとする企業倫理の徹底に取り組む。

- ② 役員、使用人による阪神内燃機工業行動規範の徹底と実践的運用を行うため、法令等に対する違反となる事例集等により周知徹底を図る。

## (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

### (リスク管理体制)

- ① リスク管理規程に基づき、企業の目的、目標の達成に関連して発生する可能性のあるリスクを特定し、その影響度を評価し対応策をとることでリスクを回避、低減させるリスク管理を行う。
- ② リスク管理委員会により、事業機会、事業環境等に係る全般的なリスクの認識と事業活動の遂行における統制活動の実施状況を定期的に確認することにより、実効性のあるリスク管理を行う。

## (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

### (効率的な業務執行の体制)

- ① 経営に係わる重要事項の意思決定と業務全般の業況報告により経営の方向性確認を取締役会が行う。
- ② 経営の執行に関しては社内決裁規程により職階間の責任、権限を明確にするとともに、主要事項は常勤取締役による経営会議で審議し、社長が決定を行う。
- ③ 業務運営については全社的な各年度予算及び目標を社長が決定し、職務を分担する取締役の指揮・命令下において、各部門長が目標に向けた具体策を立案し、実行するとともに定期的に開催する全体会議においてその進捗状況及び施策の実施状況をレビューする。

## (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

### (業務執行に関する情報の保存及び管理)

- ① 文書保存管理規程に基づき管理担当部門が取締役の職務執行に係る情報の保存、管理を行う。

## (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

### (監査役の監査体制に関する事項)

- ① 内部監査室に監査役の職務を補助する監査役担当者を置き、当該担当者の人事等については監査役会の意見を聞く。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(業務執行に関する監査役への報告体制)

- ① 取締役及び従業員は監査役に対して、法定の事項に加え、著しい信用失墜や損害を及ぼす恐れのある事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為が発生した場合は遅滞なく報告を行う。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(監査役の重要会議への出席権の確保)

- ① 監査役による業務執行の監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役と監査役は定期的に経営情報を共有する機会を持つとともに取締役会、経営会議、全体会議など重要会議に、監査役全員または監査役会の指名した監査役が出席する。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、経営の重要課題として位置付け、企業体質強化ならびに新規事業活動のための内部留保とのバランスを保ちながら、株主の皆様への適正な利益還元を行うことを基本方針としております。また当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けております。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針ならびに当期の業績結果を総合的に勘案し、平成24年5月11日開催の取締役会の決議により、前期同額の1株につき3円とさせていただきます。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

単位：千円（未満切捨）

| 資産の部            |                   | 負債の部             |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>9,444,668</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>5,292,313</b>  |
| 現金及び預金          | 2,752,389         | 支払手形             | 1,271,545         |
| 受取手形            | 1,396,258         | 買掛金              | 1,415,472         |
| 売掛金             | 2,380,207         | 1年内返済予定の長期借入金    | 443,428           |
| 有価証券            | 10,495            | 1年内償還予定の社債       | 140,000           |
| 製品              | 520,168           | 未払金              | 559,329           |
| 原材料             | 972,423           | 未払費用             | 117,320           |
| 仕掛品             | 1,211,342         | 未払法人税等           | 117,562           |
| 貯蔵品             | 7,039             | 前受金              | 1,030,436         |
| 前払費用            | 31,327            | 預り金              | 13,680            |
| 繰延税金資産          | 229,330           | 賞与引当金            | 141,000           |
| その他の流動資産        | 91,485            | 製品保証引当金          | 29,100            |
| 貸倒引当金           | △157,800          | その他の流動負債         | 13,438            |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,455,162</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>4,175,106</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,547,212</b>  | 社債               | 440,000           |
| 建物              | 1,305,958         | 長期借入金            | 876,288           |
| 構築物             | 243,660           | 再評価に係る繰延税金負債     | 1,714,667         |
| 機械及び装置          | 1,090,790         | 退職給付引当金          | 911,723           |
| 車両運搬具           | 4,073             | 預り営業保証金          | 186,526           |
| 工具、器具及び備品       | 79,536            | 長期未払金            | 45,900            |
| 土地              | 5,817,871         | <b>負債合計</b>      | <b>9,467,419</b>  |
| 建設仮勘定           | 5,321             | <b>純資産の部</b>     |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>34,580</b>     | 株主資本             | 6,196,025         |
| 電話加入権等          | 8,467             | 資本金              | 800,000           |
| 施設利用権           | 4,816             | 資本剰余金            | 41,825            |
| ソフトウェア          | 21,296            | 資本準備金            | 41,825            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>873,369</b>    | 利益剰余金            | 5,364,157         |
| 投資有価証券          | 545,441           | 利益準備金            | 77,330            |
| 出資金             | 11,978            | その他利益剰余金         | 5,286,827         |
| 長期貸付金           | 22,400            | 固定資産圧縮積立金        | 47,479            |
| 従業員長期貸付金        | 512               | 別途積立金            | 3,300,000         |
| 繰延税金資産          | 216,911           | 繰越利益剰余金          | 1,939,347         |
| 破産債権・更生債権       |                   | <b>自己株式</b>      | <b>△9,958</b>     |
| その他これらに準ずる債権    | 1,264             | 評価・換算差額等         | 3,231,370         |
| 長期前払費用          | 6,224             | その他有価証券評価差額金     | 128,202           |
| その他の投資          | 91,138            | 土地再評価差額金         | 3,103,168         |
| 貸倒引当金           | △22,500           | 新株予約権            | 5,016             |
| <b>資産合計</b>     | <b>18,899,831</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>9,432,411</b>  |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>18,899,831</b> |

# 損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

単位：千円（未満切捨）

|               |        |            |
|---------------|--------|------------|
| 売 上 高         |        | 11,854,142 |
| 売 上 原 価       |        | 9,288,211  |
| 売 上 総 利 益     |        | 2,565,931  |
| 販売費及び一般管理費    |        | 1,998,704  |
| 営 業 利 益       |        | 567,226    |
| 営 業 外 収 益     |        |            |
| 受取利息及び配当金     | 21,033 |            |
| 雑 収 益         | 81,054 | 102,087    |
| 営 業 外 費 用     |        |            |
| 支 払 利 息       | 31,211 |            |
| 雑 損 失         | 10,128 | 41,340     |
| 経 常 利 益       |        | 627,974    |
| 特 別 損 失       |        |            |
| 固 定 資 産 処 分 損 | 13,729 |            |
| 投資有価証券評価損     | 1,287  | 15,016     |
| 税引前当期純利益      |        | 612,958    |
| 法人税、住民税及び事業税  |        | 261,000    |
| 法 人 税 等 調 整 額 |        | 46,173     |
| 当 期 純 利 益     |        | 305,785    |

# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

単位：千円（未満切捨）

|                         | 株主資本    |        |        |          |           |           |           |         | 自己株式      | 株主資本合計 |
|-------------------------|---------|--------|--------|----------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|--------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金  |        | 利益剰余金    |           |           |           | 利益剰余金合計 |           |        |
|                         |         | 資本準備金  | 利益準備金  | その他利益剰余金 |           |           |           |         |           |        |
|                         |         |        |        | 固定資産圧縮立金 | 別途積立金     | 繰越利益剰余金   |           |         |           |        |
| 平成23年4月1日残高             | 800,000 | 41,825 | 72,540 | 49,939   | 3,300,000 | 1,683,788 | 5,106,268 | △9,724  | 5,938,370 |        |
| 事業年度中の変動額               |         |        |        |          |           |           |           |         |           |        |
| 剰余金の配当                  |         |        | 4,789  |          |           | △52,685   | △47,896   |         | △47,896   |        |
| 圧縮積立金の取崩                |         |        |        | △5,561   |           | 5,561     | —         |         | —         |        |
| 税率変更による圧縮積立金の増加         |         |        |        | 3,101    |           | △3,101    | —         |         | —         |        |
| 当期純利益                   |         |        |        |          |           | 305,785   | 305,785   |         | 305,785   |        |
| 自己株式の取得                 |         |        |        |          |           |           |           | △233    | △233      |        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |        |        |          |           |           | —         |         | —         |        |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —      | 4,789  | △2,459   | —         | 255,559   | 257,888   | △233    | 257,655   |        |
| 平成24年3月31日残高            | 800,000 | 41,825 | 77,330 | 47,479   | 3,300,000 | 1,939,347 | 5,364,157 | △9,958  | 6,196,025 |        |

|                         | 評価・換算差額等     |           |            | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|-----------|------------|-------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金  | 評価・換算差額等合計 |       |           |
| 平成23年4月1日残高             | 126,789      | 2,860,352 | 2,987,141  | —     | 8,925,511 |
| 事業年度中の変動額               |              |           |            |       |           |
| 剰余金の配当                  |              |           |            |       | △47,896   |
| 圧縮積立金の取崩                |              |           |            |       | —         |
| 税率変更による圧縮積立金の増加         |              |           |            |       | —         |
| 当期純利益                   |              |           |            |       | 305,785   |
| 自己株式の取得                 |              |           |            |       | △233      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 1,413        | 242,816   | 244,229    | 5,016 | 249,245   |
| 事業年度中の変動額合計             | 1,413        | 242,816   | 244,229    | 5,016 | 506,900   |
| 平成24年3月31日残高            | 128,202      | 3,103,168 | 3,231,370  | 5,016 | 9,432,411 |

## 個別注記表

### 【重要な会計方針】

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの … 期末前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの … 移動平均法に基づく原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品 …… 個別法(一部総平均法)に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料・貯蔵品 … 総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 … 建物(附属設備を含む)は定額法、建物以外は定率法によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 7～60年 |
| 機械及び装置並びに |       |
| 車両運搬具     | 2～9年  |

無形固定資産 … 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 ……………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失等に備えるため、一般債権については貸倒等実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金 ……………… 売上製品の保証等の費用に充てるため、売上高に対する過去の実績比率に基づき計上しております。

賞与引当金 ……………… 従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

退職給付引当金 ……………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。



4. ヘッジ会計の方法  
借入金について将来の金利の変動によるリスクをヘッジするために金利スワップを行っております。金利スワップについては特例処理を採用しております。
5. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

#### 【会計方針の変更】

該当事項はありません。

#### 【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(退職給付引当金)

当社は、確定給付型の退職給付制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成23年6月1日より適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行しました。このため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しておりますが、この適用に伴う当期の影響額は軽微であります。

(役員退職慰労引当金)

当社は、平成23年6月29日開催の定時株主総会において、本総会終結の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止日までの在任期間を対象とする退職慰労金を打切り支給すること、並びに打切り支給の時期については各取締役及び各監査役の退任時とすることが承認可決されました。これに伴い、制度廃止日までに繰入計上していた役員退職慰労引当金45,900千円は、固定負債の「長期未払金」に振り替えて表示しております。

#### 【貸借対照表の注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,914,933千円
2. 担保に供している資産  
有形固定資産 5,262,124千円

上記資産に対応する債務は長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）1,212,916千円及び社債（銀行保証付無担保社債（1年内償還予定の社債含む））580,000千円であり、全額が工場財団抵当に対応する債務であります。

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金等相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 …………… 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価により算出しております。

再評価の実施日 …………… 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  
2,369,137千円

**【株主資本等変動計算書に関する注記】**

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末の株式数(株) |
|-------|----------------|---------------|---------------|---------------|
| 普通株式  | 16,000,000     | —             | —             | 16,000,000    |

2. 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末の株式数(株) |
|-------|----------------|---------------|---------------|---------------|
| 普通株式  | 34,591         | 1,595         | —             | 36,186        |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,595株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------|-------|------------|-------------|----------------|----------------|
| 平成23年5月13日<br>取締役会 | 普通株式  | 47,896     | 3.00        | 平成23年<br>3月31日 | 平成23年<br>6月10日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------|-------|-------|------------|-------------|----------------|----------------|
| 平成24年5月11日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 47,891     | 3.00        | 平成24年<br>3月31日 | 平成24年<br>6月11日 |

4. 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 第1回新株予約権 |
|------------|----------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式     |
| 目的となる株式の数  | 38,000株  |
| 新株予約権の残高   | 5,016千円  |

## 【税効果会計の注記】

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |             |
|--------------|-------------|
| 繰延税金資産       |             |
| 貸倒引当金        | 58,467千円    |
| 賞与引当金        | 53,523千円    |
| 退職給付引当金      | 324,482千円   |
| 棚卸資産評価損      | 76,597千円    |
| その他          | 144,650千円   |
| 繰延税金資産小計     | 657,722千円   |
| 評価性引当額       | △101,001千円  |
| 繰延税金資産合計     | 556,720千円   |
| 繰延税金負債       |             |
| 圧縮積立金        | 27,269千円    |
| その他有価証券評価差額金 | 70,838千円    |
| その他          | 12,371千円    |
| 繰延税金負債小計     | 110,478千円   |
| 再評価に係る繰延税金負債 |             |
| 土地再評価差額金     | 1,714,667千円 |
| 繰延税金負債合計     | 1,825,146千円 |
| 繰延税金負債の純額    | 1,268,426千円 |

### 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、従来の40.63%から、平成24年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については37.96%に、平成27年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、35.59%に変更しています。この税率変更により、繰延税金資産は47,608千円減少し、法人税等調整額は57,640千円、その他有価証券評価差額金は10,031千円、それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は242,816千円減少、土地再評価差額金は同額増加しております。

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位 千円：未満切捨）

|                                               | 貸借対照表計上額(*)            | 時価(*)       | 差額      |
|-----------------------------------------------|------------------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金                                    | 2,752,389              | 2,752,389   | —       |
| (2) 受取手形                                      | 1,396,258              | 1,396,258   | —       |
| (3) 売掛金                                       | 2,380,207              | 2,380,207   | —       |
| (4) 有価証券                                      | 10,495                 | 10,495      | —       |
| (5) 投資有価証券<br>その他有価証券                         | 493,847                | 493,847     | —       |
| (6) 長期貸付金                                     | 22,400                 | 22,223      | 176     |
| (7) 破産債権・更生債権<br>その他これらに準ずる債権<br>貸倒引当金<br>(計) | 1,264<br>(1,200)<br>64 | 64          | —       |
| (8) 支払手形(設備支払手形を含む)                           | (1,284,983)            | (1,284,983) | —       |
| (9) 買掛金                                       | (1,415,472)            | (1,415,472) | —       |
| (10) 長期借入金                                    | (1,319,716)            | (1,320,159) | (443)   |
| (11) 社債                                       | (580,000)              | (586,350)   | (6,350) |
| (12) 未払金                                      | (559,329)              | (559,329)   | —       |
| (13) 預り営業保証金                                  | (186,526)              | (186,526)   | —       |

\* 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
- (1) 現金及び預金  
預金は全て短期であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (2) 受取手形及び(3) 売掛金  
これらの大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっております。
  - (4) 有価証券  
短期間で償還され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (5) 投資有価証券  
これは株式であり、時価は取引所の価格によっております。
  - (6) 長期貸付金  
時価は将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に同様の貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
  - (7) 破産債権・更生債権その他これらに準ずる債権  
回収可能額を時価とみなし、これが帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (8) 支払手形（設備支払手形を含む）及び(9) 買掛金  
これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (10) 長期借入金  
時価は元金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象となっている長期借入金は当該金利スワップと一体として処理された元金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される利率で割り引いて算定しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
  - (11) 社債  
時価は、元金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
  - (12) 未払金  
これは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (13) 預り営業保証金  
これは決済期間が予想できず、変動金利によって利息を付していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
非上場株式（貸借対照表計上額51,593千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。また、出資金（貸借対照表計上額11,978千円）についても、同様の理由により、上記表には表示しておりません。

【関連当事者との取引に関する注記】

(単位 千円：未満切捨)

| 属性                         | 会社等の名称 | 住所     | 資本金    | 事業の内容                       | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関係内容   |         |
|----------------------------|--------|--------|--------|-----------------------------|--------------------|--------|---------|
|                            |        |        |        |                             |                    | 役員の兼任等 | 事業上の関係  |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 | ㈱オゾネ   | 神戸市中央区 | 32,000 | 不動産の賃貸<br>損害保険の代理店<br>商品の販売 | 被所有<br>直接6.3%      | 兼任1名   | 損害保険の加入 |

| 取引の内容    | 取引金額   | 科目  | 期末残高  |
|----------|--------|-----|-------|
| 損害保険料の支払 | 12,331 | 未払金 | 1,407 |

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
損害保険の加入については、同社から提示された保険料により、一般的な保険料を参考にして交渉のうえ決定しております。
3. ㈱オゾネは、当社取締役 小曾根 佳生氏の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

【1株当たり情報に関する注記】

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 1株当たり純資産額           | 590円55銭 |
| 1株当たり当期純利益金額        | 19円15銭  |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 19円13銭  |

(1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎)

1株当たり当期純利益金額

①普通株式に係る当期純利益

(a) 損益計算書上の当期純利益 305,785千円

(b) 普通株主に帰属しない金額 ー千円

差引普通株式に係る当期純利益 305,785千円

②普通株式の期中平均株式数 15,964千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

①当期純利益調整額 ー千円

②普通株式増加数 20千株

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月7日

阪神内燃機工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 仲尾 彰 記 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤井 睦 裕 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、阪神内燃機工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第147期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第147期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役ほか及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、取締役ほかからは有効である旨の、また有限責任監査法人トーマツからは重要な欠陥はない旨の報告をそれぞれ受けております。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月9日

阪神内燃機工業株式会社 監査役会

常勤監査役 上 林 啓 亮 ㊟

常勤監査役 吉 谷 一 郎 ㊟

社外監査役 小 越 芳 保 ㊟

社外監査役 高 橋 繁 正 ㊟

以上



# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（9名）は任期満了となります。つきましては、取締役会において機動的な意思決定を図るため取締役を2名減員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>生年月日                       | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 | 当社との特別利害関係 |
|-------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|
| 1     | きのした かず ひこ<br>木下和彦<br>昭和36年2月7日生 | 昭和58年4月 株式会社大丸入社<br>平成4年3月 当社入社<br>平成4年6月 当社企画担当部長<br>平成6年11月 当社営業担当部長<br>平成7年6月 当社取締役営業統括部長<br>平成11年6月 当社取締役、営業部門担当<br>平成13年6月 当社常務取締役、営業部門管掌<br>平成15年6月 当社代表取締役専務、<br>営業・管理部門管掌<br>平成19年6月 当社代表取締役社長<br>現在に至る                            | 470,284株   | なし         |
| 2     | とく おか てつ お<br>徳岡哲夫<br>昭和22年7月7日生 | 昭和47年4月 川崎重工業株式会社入社<br>平成11年4月 同社機械事業部船用機械総括部<br>船用機械技術部長<br>平成13年4月 同社カスタービン・機械カンパニー<br>機械ビジネスセンター船用機械部長<br>平成15年4月 同社カスタービン・機械カンパニー<br>機械ビジネスセンター参与<br>平成22年5月 当社顧問<br>平成22年6月 当社常務取締役、技術部管掌<br>平成23年6月 当社代表取締役専務、<br>技術部・調達部管掌<br>現在に至る | 6,000株     | なし         |

| 候補者<br>番号 | 氏 年 月 名<br>生 年 月 日                    | 略歴、地位および担当ならびに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 | 当社との<br>特別の<br>利害関係 |
|-----------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|---------------------|
| 3         | いま むら とし ひと<br>今 村 敏 人<br>昭和25年1月17日生 | 昭和47年3月 当社入社<br>平成14年10月 当社東京支店次長兼海外営業課長<br>平成16年1月 当社東京支店次長<br>平成19年6月 当社東京支店長<br>平成21年6月 当社取締役東京支店長<br>平成23年6月 当社常務取締役東京支店長、<br>営業部門管掌<br>現在に至る                    | 17,000株        | なし                  |
| 4         | やま もと こう じ<br>山 本 幸 二<br>昭和26年8月10日生  | 昭和50年4月 当社入社<br>平成15年4月 当社企画部次長兼企画課長<br>平成17年6月 当社企画部長兼企画課長<br>平成18年4月 当社企画部長<br>平成21年4月 当社生産管理部長<br>平成22年6月 当社取締役生産管理部長<br>平成23年6月 当社常務取締役、管理部門管掌<br>現在に至る          | 16,000株        | なし                  |
| 5         | み やま かつ じ<br>深 山 克 治<br>昭和24年11月5日生   | 昭和47年3月 当社入社<br>平成13年4月 当社製造部次長兼生産技術課長<br>平成15年12月 当社製造部次長兼工作課長<br>平成18年4月 当社製造部次長<br>平成18年6月 当社HNPS推進室長<br>平成21年6月 当社鑄造部長<br>平成23年6月 当社取締役玉津工場長、<br>第一製造部長<br>現在に至る | 20,000株        | なし                  |
| 6         | おか だ ひろ ゆき<br>岡 田 博 之<br>昭和26年5月26日生  | 昭和49年3月 当社入社<br>平成17年4月 当社技術部次長兼技術開発課長<br>平成18年4月 当社技術部次長<br>平成21年4月 当社技術部長<br>平成23年6月 当社取締役技術部長<br>現在に至る                                                            | 21,000株        | なし                  |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>生 年 月 日                          | 略歴、地位および担当ならびに<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当社の株式数 | 当社との<br>特 別 の<br>利 害 関 係 |
|-----------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|--------------------------|
| 7         | お ぞ ね よ し お<br>小 曾 根 佳 生<br>昭和32年12月9日生 | 昭和55年4月 株式会社小川商会入社<br>昭和62年10月 株式会社オゾネ入社<br>平成13年1月 株式会社オゾネ取締役管財部長<br>現在に至る<br>平成15年8月 株式会社小川商会代表取締役<br>現在に至る<br>平成23年6月 当社取締役<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社オゾネ 取締役管財部長<br>株式会社小川商会 代表取締役 | 0株                | (注)1.<br>(注)2.           |

- (注) 1. 取締役候補者小曾根佳生氏は、株式会社オゾネ取締役管財部長を兼務し、当社は同社との間に損害保険の取引関係があります。
2. 取締役候補者小曾根佳生氏は、株式会社小川商会代表取締役を兼務し、当社は同社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

- 会 場 神戸市中央区海岸通1番地  
兵庫県農業会館 10階101号室
- 交 通 JR西日本・阪神電鉄「元町駅」より徒歩約10分  
神戸市営地下鉄海岸線「旧居留地・大丸前駅」より徒歩約8分

